



京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
 発行所 京都府
 政策法務課
 電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
 印刷所 中西印刷株式会社
 電話 (075) 441-3155

目次

告示

ページ

○管理美容師として修了しなければならない
い講習会の指定

(生活衛生課) 51

○公共測量の実施

(用地課) 51

告示

京都府告示第50号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、管理美容師として修了しなければならない講習会を次のとおり指定した。

令和8年2月10日

京都府知事 西脇 隆俊

1 講習会の主催者

- (1) 主催者 京都府美容業生活衛生同業組合
 (2) 所在地 京都市中京区御池通猪熊西入俵屋町185

2 講習日程及び講習会場

日 程	会 場
令和8年9月7日（月）	京都テルサ大会議室
9月14日（月）	（京都市南区東九条下殿田町70）
9月21日（月）	

3 講習科目及び講習時間

- (1) 公衆衛生 4時間
 (2) 美容所の衛生管理 14時間
 計 18時間

4 受講予定人員 100名

5 受講料 18,000円

6 受講についての問合せ先

京都府美容業生活衛生同業組合
 京都市中京区御池通猪熊西入俵屋町185
 電話 (075) 811-0211

京都府告示第51号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である精華町長から通知があった。

令和8年2月10日

京都府知事 西脇 隆俊

1 測量の地域

相楽郡精華町地内

2 測量の期間

令和8年2月9日から令和8年3月31日まで

3 測量の種類

公共測量（数値地形図データ修正）